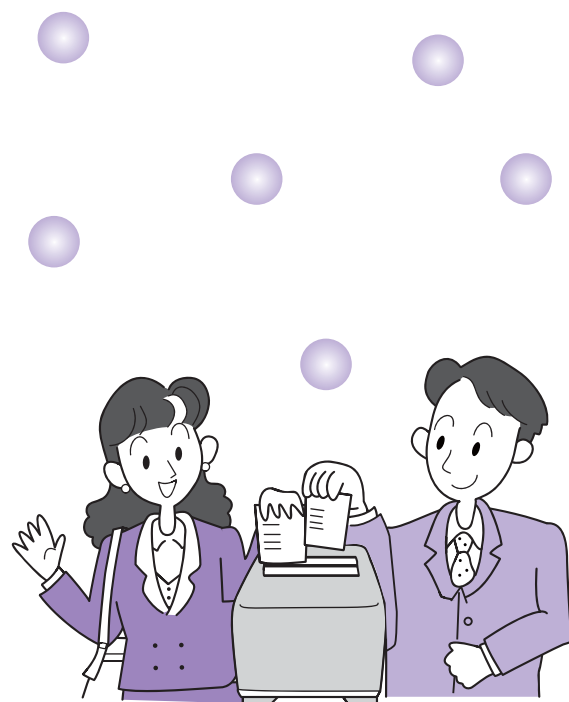


選挙の投票所を一部変更します

この度の選挙から、以下の投票区の投票所を変更いたします。投票所へお越しの際には、お間違えのないようご注意ください。

投 票 区	変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
長岡第三投票区 (矢頭東区・矢頭西区・ 矢頭北区・矢頭中丸原区)	町営矢頭団地集会所	葵児童クラブ (葵小学校 敷地内) 所在地：茨城町長岡3715	投票所周辺における駐車場の不足等のため
下石崎投票区 (長洲区・遠西区・台区・ 前谷区・後谷区)	旧広浦小学校 校舎	旧広浦小学校 体育館	閉校のため

長岡第三投票区 葵児童クラブ案内図



選挙 18歳・19歳も投票ができます！

選挙権年齢の18歳への引下げは、この度の選挙から適用されます。

進学や就職等で茨城町外に転出しており、転出先での居住歴が3か月未満の場合は、茨城町で投票することができます(※転出前に茨城町で3か月以上の居住歴があり、転出後4か月を経過していない場合が対象です。)。また、投票日当日に予定があり投票に行けない場合は、期日前投票や不在者投票の制度を利用して投票することができます。

日本の未来を担う若者の意見を政治に反映させるために、若者のみなさんも投票に参加しましょう。



【問合せ先】茨城町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 029-240-7125（直通）

7月10日（日）は

第24回参議院議員通常選挙の投票日です！

投票時間 午前7時から 午後6時 まで

《投票できる方》

- ・日本国民である方
- ・平成10年7月11日以前に生まれた方
- ・平成28年3月21日までに茨城町の住民基本台帳に記載され、引き続き3か月以上町内に住んでいる方
- ・法律で選挙権を停止されていない方

投票の際には投票所入場券をご持参ください。投票所入場券が未着の場合または何らかの事情で紛失した場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

《町内で転居した方》

平成28年6月7日以降に転居の手続きをした方は、以前の住所の投票所で投票することになります。

《期日前投票》

7月10日の投票日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。期日前投票を希望する方は、投票所入場券（未着の場合は不要です。）をご持参のうえ、期日前投票所で投票を行ってください。

投票期間	6月23日(木)～7月9日(土)
投票時間	午前8時30分～午後8時 (投票日当日と時間が異なりますので、ご注意ください。)
投票所	茨城町役場期日前投票所（茨城町役場1階ロビー）

《宣誓書について》

期日前投票を行う際には「期日前（不在者）投票 宣誓書」の提出が必要となります。この宣誓書は、投票所入場券の裏面に印刷されています。事前に必要事項をご記入いただくことにより、期日前投票所での受付を短時間で行うことができます。

※投票日当日に投票される方は、宣誓書の記入は不要です。

《選挙公報について》

選挙公報は、新聞折込で配布します。また、茨城町役場・各地区の郵便局にもご用意いたします。